

2021年2月26日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

本邦初のリアルアセット向けインパクト投資ファンドの  
インパクト評価・モニタリングの実施について

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表致しましたのでお知らせ致します。

以上

2021年2月26日

各位

三井住友信託銀行株式会社

## 本邦初のリアルアセット向けインパクト投資ファンドのインパクト評価・モニタリングの実施について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、今般、船舶投資ファンドの運営会社であるアンカー・シップ・パートナーズ株式会社(代表取締役社長:篠田哲郎、以下「ASP」)が組成する6,000億円規模の本邦初のリアルアセットに投資するインパクト投資ファンド(※1)(アンカー第5号船舶投資ファンド、以下、「本ファンド」)に対するインパクト評価・モニタリングを実施します。

本ファンドは、世界的な脱炭素化への動きや国内大手海運オペレーターのニーズ等を踏まえ、最先端のLNG船を中心とした投資を実行し投資先の環境・社会・経済に及ぼすインパクトを測定。さらにそれらの適切なマネジメントによりポジティブ・インパクトを増大し、ネガティブ・インパクトを抑制します。特に温室効果ガスの排出量削減に努めることで海運業界のカーボンニュートラルの実現に貢献していくことを目指しています。

当社は、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下、「UNEP FI」)(※2)のポジティブ・インパクト・金融原則(以下、「PIF原則」)(※3)に準拠した融資を、資金用途を特定しない事業会社向けに世界で初めて実行する等、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り組みでは金融界をリードしてきました。本ファンド組成にあたり、ASPのESG経営体制やファンドの投資方針を分析し、ASPや本ファンドの事業活動が、環境・社会・経済に与えるインパクトを継続的に管理可能な体制を有しており、PIF原則の要件を満たしていると判断しました。ファンドの運営期間中は、投資する船舶等のインパクトを評価しフィードバックする等のモニタリングを行います。

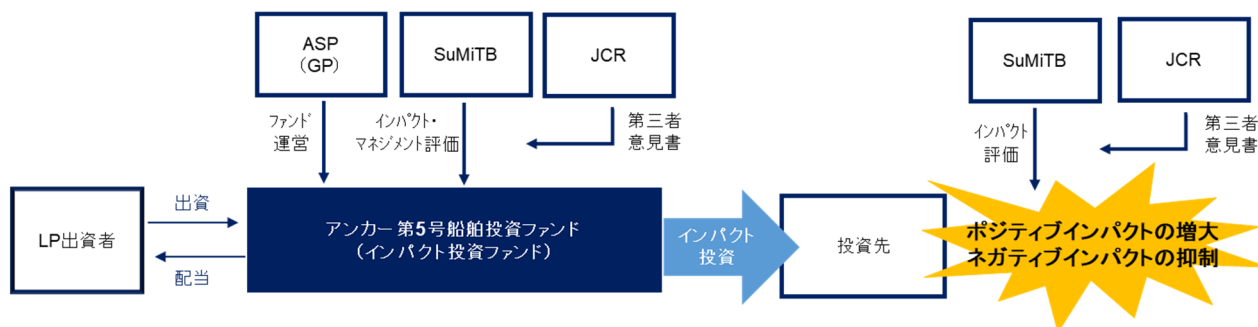
本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より評価にかかる手続きのPIF原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見を取得予定です。

### <本インパクト評価業務の特徴>

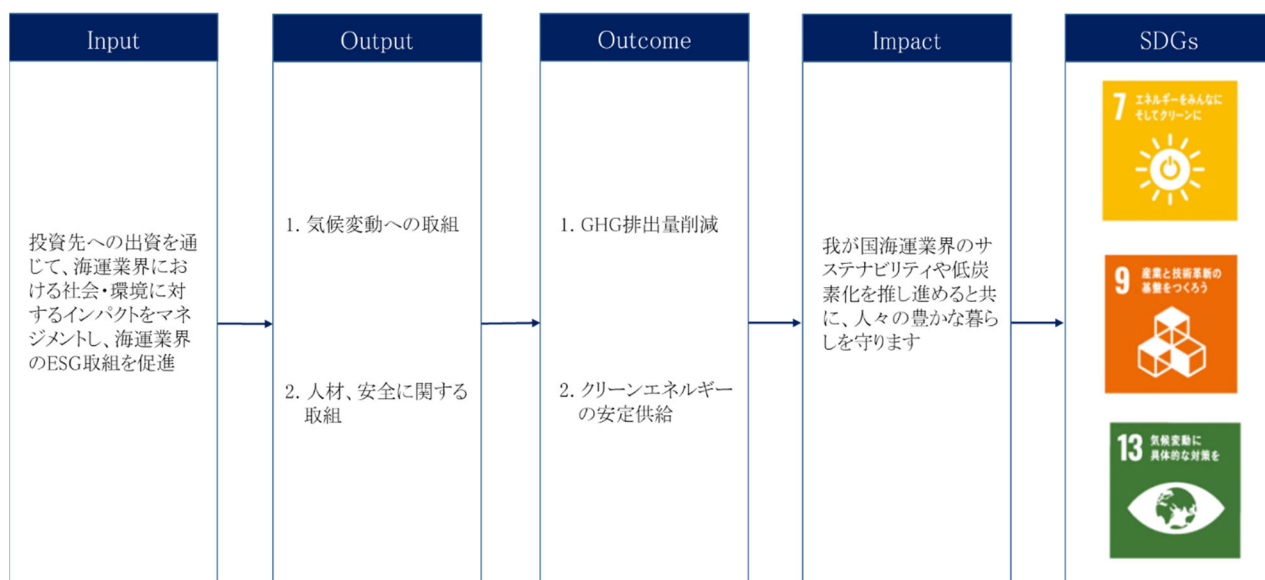
1. 当社はこれまで事業会社のインパクト評価を組み込んだ融資を推進してきましたが、ファンドのインパクト評価を業務として行うのは本件が初めてになります。
2. 本インパクト評価は、UNEP FIのPIF原則に準拠したものです。PIF原則のリアルアセットに投資するファンドへの適用は本邦初となります。また、本インパクト評価は、国際金融公社(以下、「IFC」)(※4)のインパクト投資運用原則(※5)にも準拠するよう準備を進めています。
3. 当社は、国際海事機関の脱炭素戦略等のグローバル基準と照らし合わせながら評価・モニタリングを実施することで、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取組を後押しする本ファンドを支援していきます。

本ファンドのインパクト評価モニタリングスキームは以下の通りです。

【インパクト評価モニタリングスキーム】



【セオリーオブチェンジ (ToC)】



当社は、今後ともインパクト評価をはじめとしたサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGs の目標達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

(※1) インパクト投資

「リスク」と「リターン」の従来の投資判断の2軸に、「インパクト」という第3の軸を加えて、事業や活動の成果として生じる社会的・環境的な変化や効果を把握し、社会的なリターンと財務的なリターンの双方を両立させることを意図した投資です。

(※2) 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連環境計画 (UNEP) は、1972年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治) への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※3) ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※4) 国際金融公社(IFC)

1956 年に設立された、アメリカ合衆国に本部を置く、世界銀行グループの一機関です。貧困減少と生活改善を目的に発展途上国における民間セクターに対する投資支援や技術支援等を行います。

(※5) インパクト投資運用原則

アセット・オーナー、アセット・マネジャー及びアセット・アロケーターから成るグループによって 2019 年に策定された投資運用原則です。経済的なリターンを追求すると同時に、測定可能な社会・環境へのプラスのインパクト実現に貢献する意図を持った企業や組織に対する投資を行うに際して必要となる運用管理の要件を取りまとめています。

以上